

第6章 研究のまとめと今後の課題

第6章 研究のまとめと今後の課題

1. 研究の目的と成果について

本研究の第一の目的は、小・中学校に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症等のある児童生徒に対する指導法を文献的研究と事例的研究の両方から明らかにし、その成果を実際の指導にあたっている教師に広く普及していくことにあった。

これについては本報告書の第2章に報告したように、文献・資料の収集整理を行うと共に、当研究所の教育相談の事例や研究協力者・機関の協力を得た事例などを総合的に研究し、その結果に基づき「LD・ADHD・高機能自閉症等の子どもの指導ガイド」を中間報告書としてまとめ、さらに一層の普及を図るため市販書籍として発刊した。本書は全3章から成っている。第1章の「指導にあたって」では、LD・ADHD・高機能自閉症等のある児童生徒が理解や、指導に際しての基本的な姿勢及び考え方、そして本書の利用の仕方等について述べてある。第2章は「指導の方法と理論：具体例をとおして」では、事例を提示しつつ、担任の気付きと配慮の試み、実態把握のポイント、推測できるつまずきの要因、指導の意味、それらを踏まえての具体的な指導の方法を順に述べてある。最後の具体的な指導の方法については、まず通常の学級で行う配慮について述べ、さらに、より個別的な指導の方法について述べてある。第3章は「LD・ADHD・高機能自閉症の概論」で、それぞれの障害の様々な面における特性等について述べてある。

「LD・ADHD・高機能自閉症の概論」については、実際にLD・ADHD・高機能自閉症等のある児童生徒の指導にあたっている教師や、彼等を支援している特殊教育諸学校教師、教育センター等職員にアンケート調査を行って評価を行った。その結果、全般的に高い評価が得られたが、一方で内容や構成、説明の仕方等についての様々な改善点の指摘があった。すなわち、二次障害の事例を含めること、事例を幼稚園から高等学校段階まで広げてその年齢や発達段階に対応した事例の記述とすること、校内の支援体制作りの事例を含めること、用語の解説を入れ、図や絵を活用してより分かりやすくすること、保護者や地域との連携した事例を含めること、等の指摘があった。これらの評価結果は、今後より一層わかりやすく内容の充実した改訂版を作成していく際に参考となる多くの課題を示唆するものであった。

本報告書の第3章では、小・中学校に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症等のある児童生徒に対する教育的支援について、自立活動と考えられるものと、通常の学級における配慮と考えられるものとに分けて整理する研究を行った。LD・ADHD・高機能自閉症等のある児童生徒については、通常の学級における適切な配慮が非常に重要であると同時に、障害による困難の中には個別指導や小集団指導が必要なことがあり、また一斉指導の中では実施が困難であって個別的な指導が必要な場合もある。そこで、文献からLD・ADHD・高機能自閉症等のある児童生徒に対する指導法を575件抽出し、それがより個別的な指導と関連のある「自立活動」に該当するのか、通常の学級における配慮に該当するのかを検討した。その結果、69%の指導法が自立活動に該当すると考えられたが、それらの指導法が現行の自立活動のどの領域の自立活動に該当するかという点についてみると、評価者間の一致率及び評価者の考える適合度共に高いとはいえない結果であった。

第4章では、通常の学級における配慮について、現在どのようなことが、どの程度実施されているか、実施する際の課題にはどのようなことがあるのか、についての調査を行った結果を報告した。さらに、児童の実態と実施されている配慮との関連についても調べ、これらの結果に基づいて通常の学級担任が参考にできる「配慮リスト」の作成を行った。

調査に先立って、先に述べた自立活動に関する研究の際に文献から抽出した指導法や「LD・ADHD・高機能自閉症等の子どもの指導ガイド」に記載した配慮や指導の方法、諸外国の文献等を参考にした指導法をもとに、予備調査を行った上で68項目の通常の学級における配慮項目のリストを作成した。

調査1ではこれらの配慮項目について、通常の学級の担任教師が実施しようとする時の難易度及び実施の有無、実施のための課題について調べた。回答の得られた56小学校の502名の学級担任についての結果から、学級の活動に対する動機付けを高めたり適切な行動を促したりするような配慮で学級全体に対して行われるようなものは実施しやすいことが分かった。また、実施されていないことの多い配慮項目については、空き教室、支援機器、その他の備品や設備などの物的条件の整備が課題であることが示唆された。

調査2では調査対象を研究協力者の所属する小学校や研究パートナー校等の6校にしぼり、気になる児童の実態を含めて配慮項目に関する調査を行った。その結果、児童の実態に応じて実施されている配慮項目があること、必要と考えられている配慮項目の中で実施されているものは事前準備の必要がないものが多く、学習面への配慮よりも行動面への配慮に関するものが多いこと、教師間のサポートが充実しているほど実施されている配慮項目が多いこと等が明かになった。

調査1及び調査2の結果に基づき、配慮が必要と思われる子どもの課題から、教師が配慮すべきことを見だして実践に結びつけやすいように配慮リストを作成した。これは、クラス全体に対する配慮項目からなるリスト1と、特定の子どもに対して特に意識して行う配慮で学習面における配慮項目からなるリスト2a及び行動面における配慮項目からなるリスト2bから構成されている。この配慮リストについて、教育相談事例の小学校の担任等に活用してもらったところ、「クラス全体と個別への配慮と視点を変えてクラスを見ることができるようになった」等、有用性があるとの評価を得ることができた。

第5章では、小・中学校においてLD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒に対する教育的支援を充実させる上で重要であると考えられる個別の指導計画の作成に関して検討した結果を報告した。個別の指導計画は、平成16年1月の文部科学省「小・中学校におけるLD（学習障害）・ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症の児童生徒への教育手支援体制の整備のためのガイドライン（試案）」において「小・中学校におけるLD・ADHD・高機能自閉症の児童生徒についても、必要に応じて作成することが望まれる」とされているものである。検討の結果として、作成、実施、評価、改善のプロセスとサイクルが大切であること、これに対応した実態把握、指導計画、指導の記録、評価が記載できるような書式が望ましいことが考えられた。さらに、現状では作成は担任が行うことが原則であるとしても、その際に、特別支援教育コーディネーター、特殊学級の担任、生徒指導や教育相談担当の教員、養護教諭等の校内委員会のメンバーの協力を得ること、また必要に応じて専門家チーム等校外の資源も活用することが必要と考えられた。これらを踏まえた作成のプロセスや、作成に際しての留意点を整理した。

以上のように本プロジェクト研究では、小・中学校の在籍するLD・ADHD・高機能

自閉症等のある児童生徒に対する配慮や指導の方法そのものを明らかにすると共に、それが自立活動に該当するか否か、通常の学級における配慮の実施に関する実態把握と配慮リストの作成、小・中学校における個別の指導計画の作成に関する検討等、配慮や指導の実施に際して関連する事柄についての検討を行った。実際的な配慮や指導について市販書籍として発刊した「LD・ADHD・高機能自閉症等の子どもの指導ガイド」は比較的高い評価を得ることができ、配慮や指導を行っている現場にも普及しつつある。本報告書は、配慮や指導の方法そのものよりも、それらの実践の基盤になる研究の成果をまとめたものであり、今後の一層の研究の発展に資することを主な目的として上記のような研究成果の報告を行った。

2. 今後の課題

LD・ADHD・高機能自閉症等のある児童生徒等に対する教育的支援に関する研究としては、本プロジェクト研究における上記のような成果を踏まえた上で、なお以下のような課題があると考えられる。

(1) LD・ADHD・高機能自閉症等のある児童生徒の指導等についての深化

本プロジェクト研究では、小・中学校に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症等のある児童生徒を対象として研究を行ってきたが、国の施策として幼稚園や高等学校における特別支援教育の充実を目指していることを踏まえ、研究の対象を広げていく必要がある。また、指導法についても国内外の研究の進展を踏まえつつ、より具体的で幅広く応用が可能になるように指導内容・方法の充実を図っていく必要と思われる。

(2) 「LD・ADHD・高機能自閉症等の子どもの指導ガイド」の改訂

(1) で示したような研究の発展に基づき、また本研究の中で得られた評価結果を参考にし、内容の充実や読みやすさ、理解しやすさ等についての改善を図った改訂版の作成と発刊が必要と思われる。

(3) 校内支援体制との関連させた研究の充実

LD・ADHD・高機能自閉症等のある児童生徒等の指導は、実践の場面では学校内外の支援体制と密接な関連がある。現在、校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名、専門家チームの設置、特別支援学校（仮称）による地域支援などが進んできている中で、各学校で利用可能な資源を有効に活用することで、LD・ADHD・高機能自閉症等のある児童生徒等への教育的支援が充実できる。このような学校内外の資源の有効活用の方法も含めた指導法の研究が重要になっていると思われる。

(4) 個別の指導計画の作成に関する研究

個別の指導計画の作成は、LD・ADHD・高機能自閉症等のある児童生徒等の指導を適切に行い、その指導の質を向上させていくためにも欠かせない。しかしながら、現状では通常の学級担任が個別の指導計画を作成しようとする様々な困難が伴うことが少なくない。本プロジェクト研究において、通常の学級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症等のある児童生徒等について作成する個別の指導計画について検討を行った。これを踏まえて、具体的な作成のプロセスや作成を支援できるような研究を行っていく必要があると思われる。

（渥美義賢）